

令和4年3月1日

出雲ガス株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策支援法・女性活躍推進法一体型)

社員がその能力を発揮し、ワークライフバランスの調和とキャリア形成を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日 ～ 令和 6年2月28日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業を取得しやすい環境整備を行う。【次世代】

〈対策〉

- 令和4年3月～ 育児休業の制度（4月からの改正内容含む）について制度概要をまとめる
- 令和4年3月～ 社内掲示などを活用した周知・啓発の実施
- 令和4年3月～ 対象者に対して、個別の制度説明を行い、育児休業の取得促進を図る

目標2：時間外労働時間を削減する【次世代・女性活躍】
全社員・・・20時間以内にすること

〈対策〉

- 令和4年3月～ 月単位個別で集計し、多い社員に対して、業務手順の見直しまたは改善提案を行い削減する。

目標3：年次有給休暇の取得率を50%以上とする【次世代・女性活躍】
式：全取得日数/全付与日数（繰越日数を含まない）×100（%）

〈対策〉

- 令和4年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年3月～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る